

動 検 時 報

Vol.59-2 2026.04



○ What's New !

3月下旬に桜が開花しました。春は新たに目標を立てる人が多い季節。桜を眺めながら、クンくんも新たな目標を考えているようです。

今年度はアジア大会や FIFA ワールドカップなど、国際大会が多く開催されるため、人の往来も多くなります。動物検疫の制度をより多くの方に知っていただけるよう、クンくんと一緒に広報活動にも力を入れていきたいと思ひます。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆ 動検時報 第59-2号 目次 ◆ ◆ ◆ ◆ ◆

◎ トピックス	
・ 新千歳空港において春節期の広報キャンペーンを行いました！（北海道・東北支所）	3
・ 成田支所における動物検疫紹介教室の実施（成田支所）	3
・ 羽田空港での動植物検疫広報キャンペーン及び意見交換会の開催について（羽田空港支所）	4
・ 富士山の日イベント 2026 に出展しました！（静岡出張所）	4
・ ぴーきゅん TV に出演しました！！（中部空港支所）	5
◎ 動物検疫関連情報	
・ 輸入畜産物の消毒実施要領の一部改正について （企画管理部企画調整課 検疫部畜産物検疫課）	5
・ 「水際検疫の強化に向けた検討会」への協力について（企画管理部企画調整課）	6
・ 禁止品の輸入許可手続について（企画管理部危機管理課）	7
・ ISO/IEC 17025 認定証更新審査（検疫部管理指導課）	8
・ 台湾における検疫探知犬のアシスタントトレーナー研修報告（検疫部管理指導課）	8
◎ 所内情報	
・ 退官の御挨拶（動物検疫所 石川所長）	9
・ 退官の御挨拶（北海道・東北支所 千葉支所長）	10
・ 退官の御挨拶（成田支所 増田支所長）	10
・ 退任の御挨拶（中部空港支所 米川支所長）	11
・ 退官の御挨拶（門司支所 林支所長）	11
・ 退任の御挨拶（沖縄支所 測上支所長）	12
・ 退任の御挨拶（関西空港支所 河本次長）	12
・ 令和7年度アワード表彰（総務部庶務課）	13
・ 令和7年度 動物検疫所のリクルート活動（統括検疫管理官）	14
・ 令和7年度研修実績（調査課主催分）（企画管理部調査課）	14
・ 動物検疫所の組織構成（総務部庶務課）	15
◎ 畜産物・動物の輸出入検疫数量実績（令和7年12月～令和8年2月）	17
◎ 動検通信（神戸支所）	20

◎トピックス

・新千歳空港において春節期の広報キャンペーンを行いました！

(北海道・東北支所)

“春節”とは中国や中華圏において旧暦の正月のことで、この期間中は特に中華圏からの人や物の移動が活発になることから、動物検疫所では検疫強化期間と位置付けています。特に北海道は雪やウィンタースポーツを楽しむため海外から多くの観光客が訪れる時期とも重なるため、春節期間が始まる直前の2月13日に新千歳空港国際線ターミナル3階出国ロビーで植物防疫所札幌支所新千歳空港出張所と合同で広報キャンペーンを開催しました。昨年に引き続き一般社団法人北海道養豚生産者協会、北海道農政部生産振興局畜産振興課、北海道石狩家畜保健衛生所の方々に御協力いただき、また、今回は石狩地区自衛防疫協議会の皆様にも御協力いただき、渡航する旅行客を対象にポケットティッシュを配布し海外から肉製品を持ち帰らないよう動物検疫への協力を呼びかけました。

さらに、キャンペーンの後は御協力いただいた皆様に、入国検査場での旅客への口頭質問、旅客手荷物の検査、検疫探知犬の活動、靴底消毒実施状況など当所の水際対策を見学いただき、意見交換を行いました。

近隣諸国では口蹄疫、アフリカ豚熱等の家畜伝染病の発生が続いています。今後も関係機関や団体の皆様と連携しながら動物検疫の強化や周知に取り組んでまいります。



キャンペーンに御協力いただいた皆様と

・成田支所における動物検疫紹介教室の実施

(成田支所)

成田支所では広報活動の一環として、毎年度、近隣の小学校を訪問し、児童の皆さんに動物検疫について知っていただくことを目的とした「動物検疫紹介教室」(以下「検疫教室」という。)を実施しております。令和7年度は成田市内の5つの小学校で検疫教室を開催したので、その概要を報告します。

検疫教室では、最初にパワーポイントスライド及び動物検疫所の紹介動画(政府広報オンライン)を用いて、動物検疫所の業務内容を紹介しました。海外から家畜の伝染病を侵入させないために肉や肉製品の持込みは禁止されていること、空港や郵便局ではそれらを見つけるために動植物検疫探知犬(以下「探知犬」という。)が活動していること等を説明しました。児童の皆さんは真剣に説明に耳を傾け、その後実施した動物検疫に関するクイズで、楽しみながら理解を深めていました。

続いて、探知犬による探知のデモンストレーションを行いました。まず、段ボール箱にビーフジャーキー、ソーセージ等を隠し、それらが入っている箱を探知犬がお座りして知らせる様子を披露しました。さらに、体験を希望した児童にビーフジャーキーを入れた手荷物を持ってもらい、空港での探知活動に近い形で探知の状況を再現しました。探知犬は慣れない環境でも見事に肉製品の入った荷物を探し当てることができました。

開披検査体験では、5人1組となり、スーツケースの中から肉製品を探す体験を行いました。これは動物検疫所の日常業務を模したもので、新聞紙や箱、缶等の中に隠された肉製品を見つけ出すといった内容でした。児童の皆さんにとってはとても刺激的だったようで、大変盛り上がっていました。

検疫教室終了後のアンケートでは、楽しく動物検疫を学ぶことができたという感想が多く寄せられ、探知犬のイラストも数多く描かれていました。また、動物検疫所に対する激励の言葉もいた

だき、今後とも気を引き締めて業務に取り組んでいきたいと感じました。最後に本教室の実施に当たり、御協力いただいた学校関係者の皆様に心より御礼申し上げます。

・羽田空港での動植物検疫広報キャンペーン及び意見交換会の開催について

(羽田空港支所)

令和8年2月13日、羽田空港第3ターミナルにおいて、動物検疫所、植物防疫所、東京都家畜保健衛生所及び一般社団法人日本養豚協会が合同で動植物検疫広報キャンペーンを実施しました。

本キャンペーンは毎年、中国の旧正月にあたる春節を前に、空港を利用される方々に対して動植物検疫を周知する目的で実施しているもので、本年は約30名の参加者が肉製品や果物の持込みができないことを呼びかけながら広報用のティッシュを配布しました。当所からは動植物検疫探知犬「苺号」と動植物検疫探知犬イメージキャラクター「クンくん」、植物防疫所からは「びーきゅん」、さらに日本養豚協会からは「ポークマン」が参加し、キャンペーンを大いに盛り上げてもらいました。そのおかげもあり、多くの方々に足を止めていただき、動植物検疫について広く周知することができました。



キャンペーン終了後には養豚農家の方々と動物検疫所職員との意見交換の場を設けました。冒頭、日本養豚協会衛生・疾病対策部会長から動物検疫所職員への激励のお言葉をいただき、職員一

同にとって大きな励みとなりました。また、現在韓国で発生しているアフリカ豚熱及び口蹄疫に対し、生産現場でも危機感を抱いており侵入防止に注力しているとのコメントもあり、水際防疫を担う者としての使命感がさらに高まりました。意見交換の中で養豚農家の方々から美味しい豚肉を作ることへの熱い思いを伺うことにより、我々水際を守る職員も生産現場に目を向け、互いに理解を深めることが職務に当たる上で重要であることを再認識しました。

・富士山の日イベント2026に出展しました！

(静岡出張所)

静岡県では2月23日を富士山の日とすることが条例で定められており、静岡県各地でイベントが開催されています。富士山静岡空港では「富士山の日イベント2026」が開催され、CIQ合同でイベントに参加しました。

展示ブースでは、動物検疫を紹介するポスター、リーフレット、ポケットティッシュ、動植物検疫探知犬イメージキャラクター「クンくん」のペーパークラフト、折り紙などを、お子様連れで立ち寄られた来場者の方々に配布したり、CIQ各官署の仕事を知ってもらうためのクイズラリーを実施しました。

クイズラリーでお客様に解いてもらったクイズは以下の2問です。

- ①空港や免税店で販売されている食べ物や機内食は、全てお土産として日本に持ち帰ることができる。【回答×】
- ②何度もお肉製品を持ってくることで罰則が適用されることがある。【回答○】

②は正答率が高かったですが、①は間違える方が多くいらっしゃいました。やはり空港内のお店や免税店、機内食で出された食べ物の持込みに制限はなく、肉製品が含まれていても大丈夫という認識の方が多く印象でした。空港内のお店や免税店で購入した物、機内食であっても肉製品が含まれている場合は国内に持ち込むことはできない旨説明し、多くの方から「知らなかった!」、「海外に行く際は気を付けます」といった声を頂きま

した。

また、CIQのイメージキャラクターが集合し、多くの方々との写真撮影を行いました。イベント終了後には、早速SNSで「クンくん」の写真をあげていただいたお客様もいらしたとのことで、会場に来られなかった方にも動物検疫を知っていただくきっかけになっていれば幸いです。今後もこのようなイベントを通じて広報活動に取り組んでまいります。

今回のイベントに御協力いただいた富士山静岡空港関係者の皆様ありがとうございました。



・ぴーきゅんTVに出演しました！！

(中部空港支所)

中部空港支所では、これまで名古屋植物防疫所中部空港支所と連携して様々な広報活動を行ってきました。この度、植物防疫所の方から、「農林水産省公式YouTubeチャンネル「BUZZ MAFF」ぴーきゅんTVで、動物検疫所と植物防疫所のコラボをしませんか？」とお誘いをいただき、ぴーきゅんTVに出演しました！！

コラボ動画は、今回で2回目です。前は動物検疫に関するクイズをお互いに出しあいました。今回のテーマは「お茶会」とし、職員同士がお茶を飲みつつ、テーブルに並べたお互いの検査対象物を紹介しました。準備した物は、動物検疫の対象物はハム入りサンドイッチ、ビーフジャーキー、はちみつ、植物検疫の対象物はレタス入りサンドイッチ、リンゴ、ミカンです。さらに、それぞれの検疫の対象外であるローストしたコーヒー、紅茶（製茶）、アジフライ、ドライマンゴウも準備しました。

【ほとんどの国から、肉・肉製品は日本に持ち込むことができないこと（生肉に限らず加工品も不可、免税店で購入したもの・機内食も持込みができない）こと、【植物の持込みには様々な制限がある】ことがしっかりと伝わる動画になったと思います。この動画が、動物検疫及び植物検疫について皆様にご覧になっていただく良い機会となれば幸いです。

最後に、ぴーきゅんTVにお誘いいただきました名古屋植物防疫所中部空港支所の皆様にご場をお借りして感謝申し上げます。

ぴーきゅんTVのURL及びQRコード

【https://www.youtube.com/playlist?list=PLVc03uX0IwZtaSVrFDscCA3Li0uvanD_U】



◎動物検疫関連情報

・輸入畜産物の消毒講習要領の一部改正について

(企画管理部企画調整課 検疫部畜産物検疫課)

家畜防疫官は、家畜伝染病予防法（以下「法」という。）第40条、第41条及び第42条の輸入検

査の結果、海外から輸入された畜産物が監視伝染病の病原体により汚染し、汚染しているおそれがあり、又は汚染するおそれがあると認められたものについては、法第46条第1項及び第2項の規定に基づき、輸入者に対して、消毒等の実施を指示することができます。

輸入される畜産物に対する消毒は、輸出国における監視伝染病の発生状況、畜産物の種類、用途、仕向先における処理工程等により決定されます。当該消毒を安全かつ的確に行うために、「輸入畜産物の消毒実施要領」（令和6年5月9日付け6動検第136号）が定められており、消毒実施者については「輸入畜産物消毒講習要領」（平成3年12月27日付け3動検甲第1687号）に基づく輸入畜産物消毒講習を受講した者として運用してきたところです。

今般、輸入畜産物の消毒講習要領の一部を改正し、受講者の利便性を向上させるために、受講手続をペーパーレス化し、講習会をオンラインで実施できることとしました。また、消毒実施者の知識維持のために、講習修了時に交付する講習修了証に5年間の有効期限を設けました。

動物検疫所では、今回の改正に対応した消毒講習会を開催するため、畜産物検疫課長を講習の実施企画者とし、全国の動物検疫所から募集した家畜防疫官をチーム員とした作業チームを所内に設置しました。作業チームは、令和7年1月28日に第1回の打合せを行っており、来年度（令和8年度）の消毒講習会開催に向けて検討を始めています。この打合せでは、開催時期の調整、オンラインで講習を受講するための仕組み作り、受講手続のペーパーレス化に向けた準備、さらに今まで動物検疫所各所で開催されていた消毒講習会を集約化することに伴う講習資料や講習内容の更新など、様々な事項について議論しました。

動物検疫所は、皆様が受講しやすく、有益な消毒講習会の開催を目指して取り組んでまいりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

・「水際検疫の強化に向けた検討会」への協力について

（企画管理部企画調整課）

令和7年12月24日、羽田空港において第4回「水際検疫の強化に向けた検討会」（以下「検討会」という。）が開催されました。第4回検討会では、検討会委員の皆様、靴底消毒マットや自主廃棄ボックスの設置状況、動植物検疫探知犬の探知活動や家畜防疫官による質問等、羽田空港第3ターミナル（国際線ターミナル）で実施している水際検疫の現場を御覧いただきました。また、動植物検疫の重要性等について、国民の皆様のご生活実感に即した情報発信を行っていただき、水際検疫への理解醸成と協力への呼びかけを行うことを目的に、報道関係の方々にも参加、取材いただきました。普段目にする事のない水際検疫の現場を前に、検討会委員や報道関係者からは、携帯品検査の流れやよく持ち込まれる違反品についてなど、多くの質問が寄せられ、動植物検疫への関心の高さを改めて感じました。



検討会委員と消費・安全局長及びCIQ（税関・出入国管理・検疫・動植物検疫）各機関のマスコットキャラクターとの記念撮影（左から東京出入国在留管理局の「とりぶ」、植物防疫所の「ぴーきゅん」、動物検疫所の「クンくん」、税関の「カスタムくん」）

「水際検疫の強化に向けた検討会」について

動物検疫所は、家畜伝染病予防法の目的である「家畜の伝染性疾患の発生及びまん延を防止することにより畜産の振興を図ること」を達成するために、海外からの家畜の伝染性疾患の侵入防止を業務の柱としています。家畜衛生を取り巻く環境

は、令和7年を振り返ってみても、ドイツやハンガリー、韓国において口蹄疫が相次いで発生したほか、アジア地域ではアフリカ豚熱（以下「ASF」という。）が継続的に発生し、清浄性を維持していた台湾においても発生が認められ、東アジアの同病の清浄国は我が国のみとなるなど、年々厳しさを増している状況にあります。

このような状況を踏まえ、動植物検疫の関係分野の専門家（委員）から成る「水際検疫の強化に向けた検討会」が農林水産省に設置され、令和7年3月24日から同年5月30日にかけて、計3回の検討会が開催されました。検討会では、我が国の農林水産業の生産基盤を破壊し、食料の安定供給を脅かし得るASF等の家畜伝染病の侵入防止を念頭に、動植物検疫における水際検疫体制の課題や必要な取組を明らかにすること等を目的に、関係行政機関等との連携強化、制度の周知、国内の防疫体制の整備といった取組の重要性のほか、更なる強化に向けた法制度の見直し事項等について活発な議論が交わされました。

検討会における議論を踏まえ、同年6月4日には「水際検疫の強化について（中間とりまとめ）」（以下「中間とりまとめ」という。）が公表されました。中間とりまとめでは訪日・在留外国人の増加等の新たな課題に対処するため、動植物検疫の体制の見直しに向け、「日本に持ち込ませないための水際検疫体制の強化」と「輸入禁止品に係る国内対応の取締強化」について検討が必要との提言がなされました。前者については「CIQ 関係行政機関や航空会社等との連携強化」、「先端技術等の活用による効果的な検査体制の構築」及び「動植物検疫制度の周知徹底」といった観点から、関係機関が一体となって取り組むべき、後者については家畜防疫官の新たな権限の付与等に関する家畜伝染病予防法改正について検討するべきとの提言でした。

さらに、中間とりまとめを踏まえ、同年6月26日、ASFの侵入防止に向けた水際検疫等の強化について関係省庁との申合せが行われました。我が国へのASFの侵入防止に向けて、特に「水際での摘発強化」、「広報活動の強化」及び「農場等におけるASFウイルス侵入防止策の強化」については、政府一体となって一層の対応強化を進めていくことを改めて確認しました。

・禁止品の輸入許可手続について

（企画管理部危機管理課）

監視伝染病の病原体等や、輸入禁止地域からの動物（野生動物も含む。）の肉・臓器等、穀物のわら・乾草は輸入禁止品となります。これらの輸入禁止品は、試験研究目的やその他特別な事情がある場合に限り、当該輸入禁止品を動物検疫所気付で輸入すること等を条件に農林水産大臣の輸入許可証を取得して輸入することができます。

監視伝染病の病原体等及びその他の輸入禁止品の輸入許可手続は、「家畜伝染病予防法第36条第1項ただし書きに基づく病原体等の輸入許可手続実施要領」に基づき実施しています。

輸入禁止品の輸入許可を希望する場合は、「禁止品輸入許可申請書」、「試験研究計画書」、「実験室平面図（動物実験を実施する場合は当該場所を含む）」、「周辺地図」、その他の必要資料を作成の上、動物検疫所企画管理部危機管理課までメールでお知らせください。

なお、申請から輸入許可証明書の取得まで、通常1～2か月（現地調査実施の場合は3か月）ほど要しますので、可能な限りお早めに御連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

実施要領及び各種申請様式等は、下記の動物検疫所ウェブサイトから確認することができます。記載例も掲載していますので参考にしてください。

↓こちらのQRコードからアクセス！



URL : <https://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/88.html#kinsihin>

・ISO/IEC 17025 認定証更新審査

(検疫部管理指導課)

動物検疫所では、検査室で実施する様々な検査の信頼性を確保するため、平成16年から品質管理の取組を開始し、さらに平成24年から国際的な規格であるISO/IEC 17025(試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項)の認定取得にも取り組んでいるところです。ISO/IEC 17025とは、試験所・校正機関が正確な測定/校正結果を生み出す能力があるかどうかを、第三者認定機関が認定する規格で、品質管理を行ううえでのマネジメント力と信頼性のある試験結果を生み出す技術力があることが国際的に保証されます。

今年度は、現在認定されている精密検査部の3課(微生物検査課、海外病検査課、病理・理化学検査課)と神戸支所検疫課、苅藻検疫場及び門司支所検疫第2課の計5検査室において、ISOの認定を維持するために2年に1回行われる認定証更新審査を受審しました。

審査では、検査に使用される試薬や機器の管理状況、検査の手法や精度管理状況などが審査されるだけでなく、公平性やリスクマネジメント、情報セキュリティなど動検全体のマネジメント体制も確認されます。また、今回から海外病検査課と病理・理化学検査課では認定項目の変更があったことから、通常の更新審査よりも詳細な確認が行われるため、綿密な準備をして審査に臨む必要がありました。

令和7年12月、外部審査機関から2名の審査員が派遣され、5検査室を順に回って全ての検査室で審査が行われました。その結果、無事5検査室全てで認定の継続が認められ、令和8年3月には新しい認定証が発行されることとなりました。

ISO/IEC 17025 認定取得検査室及び検査項目(2026年4月)	
精密検査部 微生物検査課	オーエスキー病中和試験
精密検査部 海外病検査課	鳥インフルエンザリアルタイムRT-PCR法
精密検査部 病理・理化学検査課	(ヨネネ病)リアルタイムPCR法
神戸支所 検疫課 苅藻検疫場	PCR法による畜種鑑別検査
門司支所 検疫第2課	馬伝染性貧血寒天ゲル内沈降反応検査

ISO/IEC 17025 の認定を取得することにより、

国際的な信用を得られるなどのメリットがありますが、取得することを目的とするのではなく、取得のための取組が動物検疫所全体の日々の検査の信頼性確保、検査室の品質向上へつながると考えています。

・台湾における検疫探知犬のアシスタントトレーナー研修報告

(検疫部管理指導課)

本年1月9日から1月26日までの18日間、台湾屏東県にある国立屏東大学に滞在し、動植物検疫探知犬(以下「探知犬」という。)のアシスタントトレーナー研修を受講しました。当所では探知犬及びハンドラーの育成(動検時報57-2、57-5号参照)、活動中ペアのフォローアップ(動検時報58-6号参照)を行っています。毎年数頭が引退することから、後継犬の定期的な育成が必要です。一方でフォローアップのために全国各地に出張する必要もあり、トレーナー不在の間、育成ペースが滞る課題がありました。今後は、トレーナーが育成訓練に専念し、アシスタントトレーナーがフォローアップを行うことで、より効率的かつ確かな体制を整備することを目的とし、フォローアップ技術取得を目的とした研修を依頼しました。

研修の相棒は、インストラクターの先生に素質を見出され探知犬になるため訓練を受けた豆豆(ドウドウ)号です。探知犬の訓練がひと段落し、一時的に元オーナーの家に滞在していた豆豆号は、その間に適正体重より少々太ってしまっていました。探知犬にうってつけの食欲旺盛な彼女との訓練は、ダイエット(朝晩各1時間の散歩)から始まりました(現在は適正体重です)。

また豆豆号は、研修修了後に私と共に日本へ入国予定であったため、台湾の動物検疫を管轄している機関で輸出検査を受けました。我々が行っている日本での輸出検査と同様に、書類検査、個室の検査室で検査官による犬の健康チェックやマイクロチップの読取りを受けました。入念な準備をしていましたが、成田空港での輸入検査が無事に終わるまでは緊張と不安で落ち着きませんでした。犬や猫を日本に輸入する申請者の方々の気

持ちが少しだけ分かった気がします。

研修をサポートしてくださった先生方、学生達は大変親身になってくださり、台湾の人の温かさを知ることができました。研修で得た知識・技術と思い出を胸に、今後一層業務へ貢献できるよう精進いたします。



台湾での輸出検査の様子（豆豆号）

◎所内情報

・退官の御挨拶

～共に歩んだ皆さまに感謝～

（動物検疫所 石川所長）



本年3月末をもって動物検疫所長を退任し、また、農林水産省を退官いたしました。平成2年に入省し、36年間の公務員生活を歩んでまいりました。集大成となる最後の3年間を動物検疫所において勤務し、皆さまの御理解と御協力の下、これまでの経験を生かしながら無事に職責を全うすることができましたことに、改めて深く感謝申し上げます。

動物医薬品検査所からスタートした公務員生活ですが、その後は本省勤務を中心に、動物衛生行政をはじめ、畜水産物の安全確保、獣医療の体

制整備、牛乳乳製品の需給・貿易業務等に携わってまいりました。動物衛生では国内防疫業務を中心に、口蹄疫、BSE、高病原性鳥インフルエンザ、豚熱などの対応時は、ほぼ常にその渦中に身を置くこととなりました。現在も気の抜けない状況ではありますが、多くの上司、同僚、部下に恵まれ、また、様々な場所での出会いや経験に支えられて今日を迎えることができたものと感じております。

動物検疫所長として着任した当時、近隣諸国においてアフリカ豚熱、口蹄疫、鳥インフルエンザなどの越境性動物疾病の発生が継続し、我が国を取り巻く情勢は極めて厳しいものでした。さらに、新型コロナウイルス感染症に伴う入国制限の終了によって訪日外国人旅行者が急増し、人やモノの移動が活発化する中で、越境性動物疾病の侵入リスクが高まることが懸念されておりました。現在は着任当時以上にリスクが高まっており、過去に類を見ない困難な状況が続いていると認識しております。

こうした中、高い専門性と知識・技術を備える500人を優に超える家畜防疫官一人一人の能力を最大限に発揮し、厳しさを増す状況に対応するため、科学的根拠に基づくリスク評価を踏まえ、リスクに応じた業務の合理化、効率化と重点化を進めてまいりました。

長年にわたり築き上げ、慣れ親しんできた業務を見直すことは、時として大きな労力を要し、ためらいを覚えることもあります。しかしながら、職員の皆さんの熱意と努力、そして関係者の皆さまの御理解と御協力により、いくつかの成果を生み出すことができました。改めて深く感謝するとともに、私の考えに共感し、共に歩んでくれた職員の皆さんに心より敬意を表します。

動物検疫所の最大の強みは、これまでに培われた知見と経験に基づき、高い水準で平準化された現場対応能力にあります。着任期間中も韓国釜山の野生いのししや台湾でのアフリカ豚熱の発生がありましたが、疾病発生時のみならず、国内外の情勢変化に伴うリスクに対しても、短期間で柔軟かつ円滑に対応できるその力は、我が国が誇るべきものと考えます。今後も受け身の待ちの姿勢ではなく、目の前の課題を自らの問題として受け

止め、主体的に行動し、周囲を巻き込みながら、国民の期待を正面から受けとめ、時代の変化を見通して政策の実現に向けて全力で行動する組織であり続けることを強く願っております。

職責を離れるに当たり、改めてこれまでの歩みを振り返っております。横浜本所の掘割川沿いに咲く満開の桜に見送られ、二世代にわたり動物検疫所でお世話になり、こうして退官の日を迎えられることは私にとりまして望外の喜びであり、誠に光栄なことであります。動物検疫所がこれからも、国民の期待を背に、我が国唯一の水際防疫を担うリスク管理機関として、その使命を果たし続けていくことを心より願っております。

結びに、関係の皆さまには長年にわたり賜りましたご厚誼に深く御礼申し上げますとともに、今後とも変わらぬご支援と御協力をお願い申し上げます。皆さまの御健勝と更なる御発展を心よりお祈り申し上げ、退官の御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

・退官の御挨拶

(北海道・東北支所 千葉支所長)

この度、令和8年3月31日をもって動物検疫所を退職することとなりました。平成2年4月に動物検疫所企画調整課に配属され、動物検疫所のほか農林水産省畜産局勤務を経験し36年間の公務員生活でありました。これまで多くの諸先輩、同僚等に支えられ、この日を迎えられたこと、心より感謝申し上げます。私が入省した当時、家畜防疫官証は大きさが現在の2倍もあるものを交付され、顔写真を見るにつけ若かりし自分を思い出します。

退官のあいさつを寄稿するという事で、最後になりますが、この場をお借りしまして申し上げます。平成2年当時は、動物検疫所には研修制度が整ってなく、法令の解説、実務のトレーニングもない中で業務に従事していました。法令は自身で勉強するしかなく、業務が忙しい中、先輩に聞くこともできずに過ごした日々を思い出します。その後、平成4年に動物検疫所における研修要領が制定されました。私は上席に聞く前に、先ず自ら勉強する姿勢、調べる姿勢でなければならぬ

と思っています。教えてもらうと言う姿勢では身につけません。また、人それぞれ得意分野があるのでこの分野はA氏が詳しい、この分野はB氏が詳しいと人脈を広げることで知識を広げました。今は多くの研修があり、Web研修が浸透しています。私が入省した当時とは考えられないほど充実しております。

私の出身地は東北なのですが、出身地を管轄する北海道・東北支所で終えること、とても感慨深く思っております。故郷に戻れば、雄大な岩手山が待っていてくれて帰省するたびに次の詩が心に流れます。～故郷の山に向ひて言ふことなし故郷の山はありがたきかな～36年間全国を駆け巡りましたが、これからは岩手山を眺めてまいります。

最後になりますが、これまで御指導いただいた全ての方々に感謝申し上げますとともに、動物検疫所が益々御発展されることを心より願っております。長い間、本当にありがとうございました。

・退官の御挨拶

(成田支所 増田支所長)

平成2年4月1日動物検疫所に入省して36年が経ちました。36年間を通して振り返ると、宮崎県で口蹄疫が発生して大きな被害をもたらした平成22年までは、動物検疫の業務に感染症法のサル、狂犬病予防法の猫等及び水産動物の輸入許可制度が追加され、業務拡大の方向に向かい、その後は水際検疫の強化へと変わった印象を受けます。

入省当時、国際旅客の入国者数は1,500万人足らず、比率3:1で圧倒的に日本人が多く、携帯品検査と言えば、ハワイ、アメリカ、オーストラリアなどから帰国した日本人観光客がほとんどで、キャリアオンの簡易証明書の確認が主でした。入国者数は、平成27年に3,600万人を超え比率は逆転、令和6年は5,000万人に迫る勢いで比率は1:3で圧倒的に外国人が多くなりました。また、家畜衛生を取り巻く状況も変化して、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザの国内発生、アフリカ豚熱のアジア各国の発生など厳しいものとなってきました。携帯品検査については、禁止品

持込み阻止ということで、探知犬探知、口頭質問、広報活動など、大幅に強化されました。カウンターで申請を待つ受け身の検査から、積極的に禁止品を持っている人を探す積極的な検査に大きく様変わりしました。

輸入動物は、入省当時は肥育素牛、種畜牛が3万頭に迫り、係留施設が足りないほどでしたが、その後の牛肉自由化、さらには最近の円安・飼料高により、令和5年以降、牛の輸入はなくなりました。1枚のスライドグラスに10頭分の血液塗抹標本を作製する技術や暴れ馬から採血する技術などの動物検疫所の技術をぜひ伝承していただきたいです。

1年1年の変化では、少しずつ変わってきた印象でしたが、36年という月日で考えると大きく変わりました。今年度入省した職員が60歳になる時、果たしてどのような様子になっているのでしょうか。その時、私は96歳。健康に留意して是非見届けたいと思います。ありがとうございました。

・退任の御挨拶

(中部空港支所 米川支所長)

令和8年3月31日をもちまして、現在の役職を退任することになりました。皆様には、これまで多くの御指導と御支援をいただき、心よりお礼申し上げます。

私は、平成3年4月に動物検疫所検疫部動物検疫課に新規採用され、以降は成田支所、精密検査部、門司支所、北海道・東北支所を経て中部空港支所と、動物検疫所一筋に35年間勤務させていただきました。思い返すと、動物検疫所の業務の中でも、生体の輸出入検査、精密検査及び携帯品検査の業務に従事していた期間が長く、とても印象に残っています。

精密検査業務では、各種遺伝子検査法の導入に携わらせていただきました。生体の輸入検査では係留期間内に監視伝染病の有無を診断する必要がありますが、短時間で結果が得られ、国内未発生の疾病や類症鑑別の診断補助に用いることができます。また、畜産物検査では肉種鑑別の確定検査やアフリカ豚熱ウイルスのモニタリング検

査として用いられています。さらに、核酸の塩基配列の決定に放射性同位元素を用いることなく、蛍光色素で確認できるようになる等、検査技術の進歩は隔世の感があります。

また、口蹄疫、豚熱及び高病原性鳥インフルエンザの国内発生に伴う防疫支援のため、県庁や発生現場に派遣された際には、改めて動物検疫の意義と役割を再認識しました。

さらに、携帯品検査では、違法畜産物の輸入に対し、警察への告発や、裁判を傍聴したことが記憶に残っています。

これまで、楽しかったこと、苦しかったこと、色々なことがありました。失敗して落ち込むことも多々ありましたが、上司を始め、諸先輩方や同僚の皆様が支えてくださりました。改めまして感謝申し上げます。

4月から立場は変わりますが、引き続き動物検疫所職員として業務を行ってまいります。これからも、どうぞよろしく願いいたします。

・退官の御挨拶

(門司支所 林支所長)

令和8年3月31日をもちまして、動物検疫所門司支所長を最後に35年間の公務員生活に終符を打つこととなりました。この間、影日向に支えていただいた先輩、同僚そして未来を託す後輩の皆さんのおかげで無事この日を迎えることができたことに、まず心より感謝申し上げます。

「月日は百代の過客にして、行きかふ年もまた旅人なり」。振り返れば、平成3年横浜本所動物検疫課での新規採用を出発として、名古屋支所、農林水産本省、外務省（在外公館：ウルグアイ）、成田支所、羽田空港支所、国際協力機構（個別専門家：パラグアイ）、北海道・東北支所そして門司支所で終着となる旅を「漂泊の思い止まず」歩んできました。道中、激しい風雨に足を取られ、旅を投げ出すことを考えた時にも、御縁あって道々で出会った皆さまにいただいた、時に厳しい叱咤を、時に暖かい励ましを、自身へのお灸として、充実した役人人生の旅路を歩み通すことができました。

「何か人と動物の役に立てるような仕事をした

い。」とおぼろげな希望をいただき、頼りなげに歩き始めた若輩者が、入省以降、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ、豚熱などの発生を経験し、国内外の疾病防除を志とする仲間たちに出会い、また、生産者の方々の嘆きにも同苦する中で、いつしか家畜伝染病の発生予防、まん延防止が我が使命と、実感できるよう醸成されてきたようで、全てのことに意味のあったのだと感謝に堪えません。

なかでも動物検疫への熱き想いの同志たちと、各地で多種多様な業務に励み、日々起こる諸課題に直面しつつも、何かあれば一致団結して、不断に、また、へこたれずに、関係者の皆さんとともに「ワンチーム」として仕事ができたと、私の喜びであり、また、誇りでもありました。そして、今もその最前線でアフリカ豚熱等の監視伝染病の侵入防止のため、水際、地域、農場のつながりのなかで幾重にも取組を展開している皆さんの雄姿が厳然とそこにあり続けることを信じてやみません。

最後に、皆様の御健康と御多幸を、さらに次代を担う後継の人材が、山あり谷ありのそれぞれの旅路を満喫されることを、心より願いつつ、しばらくは、これまでの来し方を思い、また次の旅の行き先をつれづれに考えてみたいと思っています。これまで本当にありがとうございました。また、いつかどこかで…

・退任の御挨拶

(沖縄支所 瀧上支所長)

平成2年4月、時はまさにバブル時代。公務員の希望者は非常に少なく、採用試験で、行政分野のみで、研究の面接試験を受けずに帰ったのは、数十名中で私一人でした。面接で、人と異なる仕事をしたいと動物検疫所を希望し、当時あまり知られていなかった動物検疫所に採用されました。獣医職の同期は10名、うち女性は私一人でした。海外出張も何度も経験させていただきましたが、やはり一番印象的だったのは検査の信頼性確保の指標であるISO/IEC17025の認証取得です。

最初はまったく何のことやら分からず、また検疫業務と直接関係はなく、誰かから情報を得るこ

とも難しく、管理指導課の課員2人と途方にくれながら、一步一步進めていき、認証機関を探し、品質マニュアルや標準作業書を作成し、最終的に微生物検査課が認証取得できた瞬間には、何物にも代え難い喜びを得ることができました。共に考え、協力してくれた課員や精密検査部の皆様方には今でも感謝しています。これから動物検疫所を支える職員の方、特に若手の方にお伝えしたいのは、業務のうち、これは興味が持てるという分野に巡り合ったら、そのチャンスを逃さず、つかむことです。日々の業務に追われ、それどころではないかもしれませんが、人と異なる自分の強みを是非見つけてください。業務が格段に面白くなります。私は管理指導課の業務を皮切りに(独)農林水産消費安全技術センター(FAMIC)でこの経験を再度生かすという幸運にも恵まれ、また素晴らしい同僚らと共に、得難い経験を積むことができました。動物検疫業務しか知らなかった私には外部の機関での勤務は、また人に恵まれた楽しい経験となり、交友の輪が広がりました。人とのつながりは、私が得ることのできた農林水産省での最大の財産だと思います。4月からは、別の立ち位置から一緒に仕事させていただきます。これまでの経験を生かし、どのような業務であっても精一杯対応したいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

・退任の御挨拶

(関西空港支所 河本次長)

本年3月31日付けで関西空港支所次長を退任いたしました。まだ退職ではありませんが、一つの区切りとして振り返りますと、私の公務員生活は40年前の4月1日、成田支所への採用から始まりました。以来、各地の動物検疫所で勤務し、神戸支所では阪神・淡路大震災を経験し、被災した神戸市内で復旧活動に携わったことは今も心に深く刻まれております。また、畜産局、北陸農政局での勤務では、動物検疫所に求められる役割を外側から見つめる機会を得ました。この経験は、その後の動物検疫所での勤務において常に支えになっています。

約10年ぶりに動物検疫所に復帰し、成田支所

をはじめ、横浜本所、広島空港出張所、川崎出張所、東京出張所などに勤務しました。なかでも、水際対策の強化の一環として川崎東郵便局及び東京国際郵便局において動植物検疫探知犬の導入に携わることができたことは特に印象深い出来事です。職員が一九となり関係機関と幾度も協議を重ね、検疫探知犬を迎え入れた時の喜びは、忘れがたい思い出となっています。

令和6年度には神戸支所次長を拝命し、発災30年の節目の追悼式典に参列する機会を得ました。昨年度は関西空港支所次長として初めて勤務する関西国際空港において水際対策に取り組みました。

これまでの公務員生活を通じて、仕事は組織として取り組むことが何より重要だと実感しています。先輩方から教わった「仕事は人脈で作上げるもの」という言葉は、お互いに助け合える仲間を作り、より大きな成果を生み出していくことの大切さを示すものだと、改めて感じています。

これまでの多くの皆様から御支援を賜り心より感謝いたします。本当にありがとうございました。

本年4月からは一職員として、動物検疫業務に携わってまいります。しばらく現場を離れていましたので、勤を取り戻すまでに時間をいただくかと存じますが、温かい目で見守っていただくと幸いです。

・令和7年度アワード表彰

(総務部庶務課)

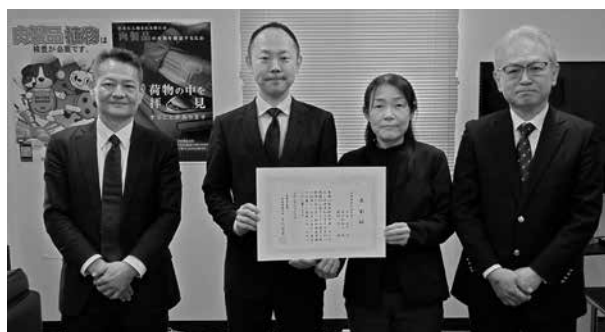
動物検疫所では、令和2年度から職員の士気の高揚、業務の効率及びサービスの向上を図るため、顕著な業績があった職員及びグループを表彰しています。今年度は以下の表彰を行いました。

【大友 浩幸、牧田 利和子、岡崎 崇

(通知集チーム)】

通知集チームは有志で結成され、令和6年10月から翌年12月にかけて、動物検疫業務に欠かすことのできない各種通知文書について、通常業務の傍ら項目別に網羅的に取りまとめを行いました。これにより当該業務を行う職員の利便性の

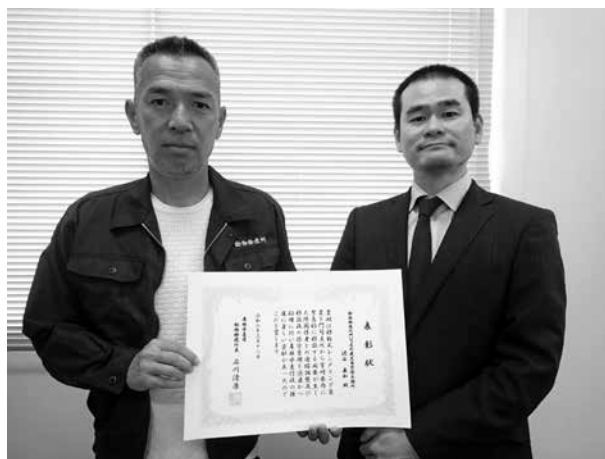
向上が図られるとともに、当該業務の的確かつ迅速な遂行に寄与する貢献がありました。



【泥谷 義和

(門司支所鹿児島空港出張所)】

野生いのししの豚熱の感染が確認されたことに伴い、門司支所に配置されていた移動式レンダーリング装置を宮崎県内に緊急的に移設することになりました。そうした中で移設先等関係者との的確な連絡調整を行うとともに、移設後の保守管理を丁寧かつ迅速に行い農林水産行政の推進に貢献がありました。



・令和7年度 動物検疫所のリクルート活動

(統括検疫管理官)

動物検疫所では、水際防疫に興味のある学生や、将来動物検疫所での勤務を検討している学生に対し、業務内容や職場の雰囲気を知ってもらうため、様々な実習や説明会を開催しています。

令和7年度の主な取組

【就業体験実習（インターンシップ）】

8～9月、全国の動物検疫所で検疫業務体験や職員との意見交換等を行う1週間程度の実習を開催し、計80名が参加しました。

【オープン・カンパニー】

8～9月、全国の動物検疫所で施設見学等を行う半日～1日のオープン・カンパニーを開催し、計80名が参加しました。

【個別相談会】

10～11月、動物検疫所での新たな取組として、採用担当職員によるオンライン個別相談会を開催し、35名（34組）が参加しました。

【農林水産省獣医・畜産系業務説明会】

11～1月、農林水産省各機関合同の業務説明会を、対面で16大学、Webではフリー参加形式で3回開催しました。

【短期体験実習】

2～3月、全国の動物検疫所で検疫業務体験を行う2日間程度の実習を開催し、計36名が参加しました。

これらの取組を通じて、動物検疫所の使命や魅力を積極的に発信するとともに、学生との意見交換の中で互いに理解を深めることができましたと感じています。

動物検疫所では、今後もこのような活動に積極的に取り組み、将来の水際防疫を担う人材の確保に努めていきます。

・令和7年度研修実績（調査課主催分）

(企画管理部調査課)

【初任者合同研修】

期間：令和7年5月21日～23日

場所：横浜本所

人数：30名

内容：公務員としての姿勢・心構え及び業務に関する基礎的な知識の習得を目的とした講義

【新規採用者集合研修（前期・後期）】

期間：令和7年9月16日～18日（前期）

令和8年3月11日～12日（後期）

場所：横浜本所

人数：前期20名、後期4名

内容：OJT終了後の業務知識の補強と旅客対応力の向上を目的とした口頭質問ロールプレイング

【令和3年度採用者フォローアップ研修】

期間：令和7年10月29日～30日

場所：横浜本所

人数：25人

内容：コロナ禍に入省した職員を対象とした業務知識の補強と説明力向上を目的としたグループワーク

【家畜防疫官（行政1）研修】

期間：令和8年1月20日～22日

場所：横浜本所、WEB

人数：10名

内容：説明力向上を目的としたグループワーク、外部講師によるOJTトレーナー研修

【家畜防疫官（行政2）研修】

期間：令和7年12月17日～18日

(主任対象)

令和7年6月18日～20日

(上席主任対象)

場所：横浜本所、WEB

人数：主任10名、上席主任6名

内容：主任検疫官のリーダーシップ向上や管理職

級としての意識醸成のためのOJT 監督者研修、各支所の事案を題材としたグループワーク

【家畜防疫官（技術1、2）研修】

期間：

1：令和7年11月11日～13日

2：令和7年12月9日～11日

場所：横浜本所

人数：各4名

内容：精密検査に必要な基礎知識・技術（実技含む。）の付与（マイクロピペット等の機器操作や検査材料の取り扱い方法）

【管理職昇任予定者向け研修】

期間：令和8年3月23日

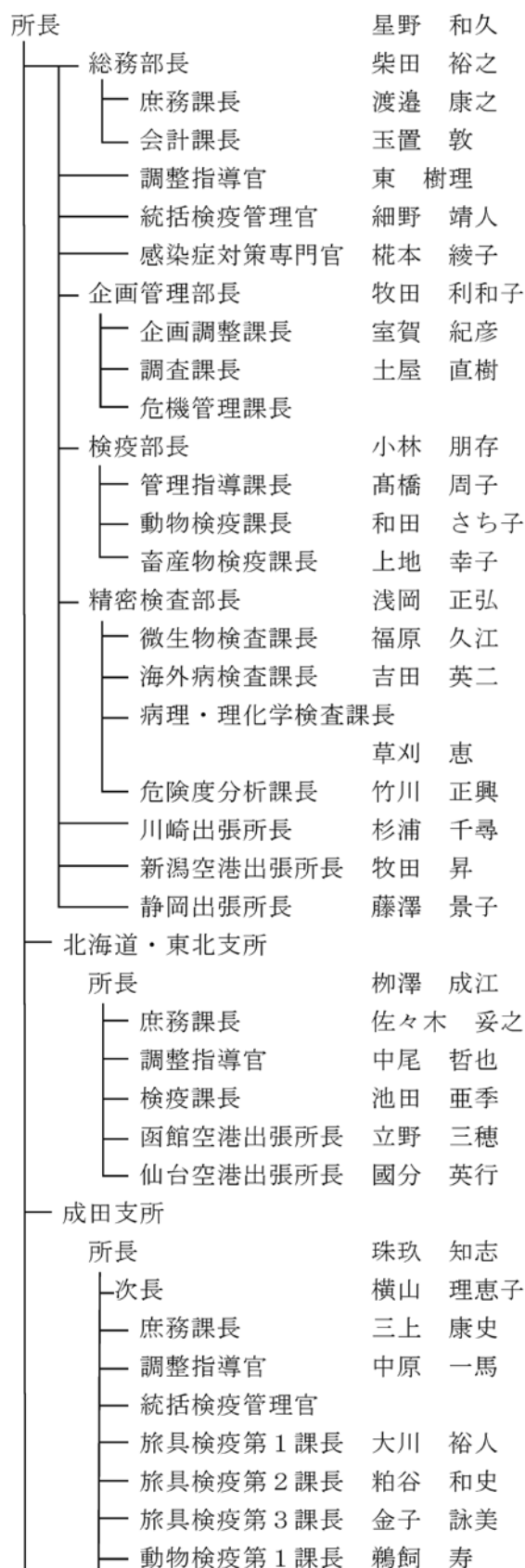
場所：横浜本所、WEB

人数：5人

内容：管理職に求められるガバナンス強化研修

・動検検疫所の組織構成

（令和8年4月1日現在）



◎畜産物・動物の輸出入検疫数量実績（令和7年12月、令和8年1月、2月）

●輸入畜産物（前年同月比）

12月分全体の輸入量は前年同月比106.6%とかなりの程度増加、1月分全体の輸入量は前年同月比101.0%、2月分全体の輸入量は前年同月比101.5%とわずかに増加しました。

●輸出畜産物（前年同月比）

12月分全体の輸出量は前年同月比96.8%とやや減少、1月分全体の輸出量は前年同月比88.4%とかなり大きく減少、2月分全体の輸出量は前年同月比101.4%とわずかに増加しました。

（単位：KG、アンプル、個）

品目名		輸入			輸出			
		12月	1月	2月	12月	1月	2月	
骨類	骨	1,389,947	1,697,323	1,170,884	3,150	150	3,550	
	碎骨	1,301,576	1,138,455	1,146,614	—	—	—	
	蹄角	3,039	5,271	2,144	—	—	—	
	骨髓	25,577	51,747	23,050	—	—	—	
	蹄角粉	200	18,000	—	—	—	—	
	その他の骨	—	—	—	—	—	—	
	計	2,720,339	2,910,797	2,342,692	3,150	150	3,550	
肉類	牛肉	冷蔵	20,775,925	16,708,773	13,536,093	579,776	441,320	525,328
		冷凍	32,982,878	35,786,709	22,297,773	967,359	390,312	413,432
		その他	10,773	19,718	4,793	4	19	3
		加熱処理	71,928	74,210	53	—	—	—
	豚肉	冷蔵	34,668,660	36,962,901	33,604,434	938	294	2,389
		冷凍	47,997,866	62,097,076	48,081,788	163,779	177,507	138,674
		その他	3	3,843	1,633	—	—	—
		加熱処理	915,380	762,882	743,239	—	—	—
	めん羊肉	1,646,403	2,498,391	1,824,832	—	—	—	
	山羊肉	118,247	35,904	110,615	—	—	—	
	鹿肉	1,350	284	3	—	—	—	
	その他の偶蹄類肉	—	—	1,397	—	—	—	
	加熱処理その他の偶蹄類肉	—	—	—	—	—	—	
	ハム	219,061	231,757	176,368	—	—	5	
	加熱処理ハム	19,924	21,852	14,265	—	—	—	
	ソーセージ	1,100,556	846,568	702,501	25	665	34	
	加熱処理ソーセージ	951,589	632,272	508,470	—	—	—	
	ベーコン	60,879	40,776	34,213	—	—	—	
	加熱処理ベーコン	1,138	24,430	22	—	—	—	
	馬肉	415,321	273,761	399,144	—	—	2	
	うさぎ肉	128	276	8,687	—	—	—	
	犬肉	—	—	—	—	—	—	
	家きん肉	48,000,341	49,578,769	49,973,026	203,148	134,348	174,400	
	家きん加熱処理肉	44,900,124	37,034,690	36,404,090	—	—	—	
	非加熱 その他の肉	牛	1,159,609	1,030,647	605,471	374	123	193
		豚	177,230	96,449	181,580	10,873	576	384
		家きん	109,658	68,110	96,287	34,286	32,795	1,166
加熱処理 その他の肉	その他	28,342	47,617	27,605	17,890	21,737	20,889	
	牛	103,365	132,604	79,104	—	—	—	
	豚	3,600,808	3,239,177	2,550,103	—	—	—	
	家きん	4,276,622	3,777,901	3,316,493	—	—	—	
その他	544,558	606,501	480,423	—	—	—		
計	244,858,666	252,634,847	215,764,502	1,978,453	1,199,695	1,276,900		
臓器類	牛臓器	41,509	149,703	40,356	79	54	55	
	豚臓器	30,140	78,866	33,466	3,000	13,000	1,000	
	その他の偶蹄類臓器	2,390	22,158	28,858	—	—	—	
	加熱処理牛の臓器	—	—	—	—	—	—	
	加熱処理豚の臓器	—	225	—	—	—	—	

品目名	輸入			輸出			
	12月	1月	2月	12月	1月	2月	
臓器類	加熱処理その他の偶蹄類臓器	—	—	—	—	—	
	偶蹄類以外の臓器	45,296	58,451	65,641	2,014	801	562
	消化管等	2,608,646	2,828,400	2,326,686	2,758	1,732	1,215
	加熱処理消化管等	—	—	—	—	—	—
	ケーシング	416,213	270,561	378,648	—	—	—
	脂肪	3,096,411	3,390,085	3,407,221	180	1,100	1,960
	非加熱その他の臓器	—	3,370	180	—	—	—
	加熱処理その他の臓器	—	19,800	—	—	—	—
	加熱処理家きん臓器	188,313	280,162	189,534	—	—	—
	加熱処理その他の家きん臓器	3,130	—	1,610	—	—	—
計	6,432,047	7,101,782	6,472,199	8,030	16,687	4,791	
卵類	殻付卵	963,587	1,250,388	1,301,637	1,801,058	1,741,105	1,625,379
	液卵	1,201,685	909,750	733,931	3,120	2,800	180
	その他の卵	—	—	—	30,431	21,663	1,458
	計	2,165,271	2,160,138	2,035,568	1,834,609	1,765,569	1,627,016
皮類	牛皮	2,245,905	2,275,720	1,665,324	1,484,190	875,686	991,980
	豚皮	20,384	1,460	29,292	5,040,898	4,248,784	5,044,639
	めん羊皮	108,402	—	—	—	—	—
	山羊皮	—	—	—	—	—	—
	鹿皮	17,854	20,921	19,430	—	—	—
	その他の偶蹄類の皮	—	—	—	—	—	—
	馬皮	99,931	44,159	24,740	—	—	—
	うさぎ皮	13,440	33,735	30,420	—	—	—
	犬皮	—	—	—	—	—	—
	その他の皮	—	—	—	—	—	—
計	2,505,916	2,375,995	1,769,206	6,525,088	5,124,470	6,036,619	
毛類	牛毛	—	—	—	—	—	—
	豚毛	200	5,142	3,950	—	—	—
	羊毛	—	—	—	—	—	—
	山羊毛	16,630	483	1,919	—	—	—
	鹿毛	—	—	—	—	—	—
	その他の偶蹄類の毛	7,350	1,125	1,065	—	—	—
	馬毛	3,640	12,212	3,648	—	—	—
	うさぎ毛	—	480	—	—	—	—
	羽毛	141,646	102,839	52,419	17,300	25,731	22,707
	犬毛	—	40	72	—	—	—
その他の毛	—	—	—	—	3,401	—	
計	169,465	122,321	63,073	17,300	29,133	22,707	
乳製品類	チーズ	18,029,094	20,817,902	17,813,257	2,968	20,070	—
	バター	1,639,439	1,865,086	2,245,460	—	414	218
	偶蹄類動物の飼料用乳製品	5,456,501	4,367,652	5,724,651	—	—	—
	その他の乳製品	5,553,692	7,118,621	6,658,006	197,932	189,490	242,989
	計	30,678,727	34,169,261	32,441,374	200,899	209,974	243,207
ミール類	血粉	165,655	185,500	159,627	—	—	—
	肉粉	41,563	19,680	28,223	—	—	—
	肉骨粉	—	—	—	—	—	—
	皮粉・羽毛粉	—	—	—	—	—	—
	計	207,218	205,180	187,850	0	0	0
その他	精液（アンプル）	39,632	53,257	54,385	—	—	—
	受精卵（個）	124	—	—	—	—	—
	ふん・尿	1	1	2	—	—	—
	計	1	1	2	—	—	—
わら類	穀物のわら	19,808,430	21,319,790	18,903,640	—	—	—
	飼料用の乾草	—	—	—	—	—	—
	その他	74,500	88,670	75,680	—	—	—
	計	19,882,930	21,408,460	18,979,320	0	0	0
総計	309,620,579	323,088,782	280,055,784	10,567,529	8,345,677	9,214,790	

※ 解放重量ベースの速報値

(単位：頭、羽、個、群)

動物名	用途	輸入			輸出		
		12月	1月	2月	12月	1月	2月
牛	乳用繁殖用	—	—	—	—	—	—
	肉用繁殖用	—	—	—	—	—	—
	肥育用	—	—	—	—	—	—
	と畜場直行用	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
豚	繁殖用	80	—	80	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
めん羊		—	—	—	—	—	—
山羊		—	—	—	—	—	—
その他の偶蹄類		—	—	—	—	1	2
馬	繁殖用	59	31	11	—	—	1
	乗用	11	12	10	—	1	—
	競走用	47	4	18	10	—	24
	肥育用	396	98	297	—	—	—
	と畜場直行用	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
その他の馬科		—	—	—	—	—	—
うさぎ		247	231	388	7	3	19
初生ひな（鶏）		69,793	—	56,948	—	—	—
初生ひな（その他）		—	—	—	—	—	—
種卵（個）		—	—	—	—	—	—
蜜蜂（群）		—	—	—	—	—	—
指定検疫物以外の動物					7,928	8,027	6,237
犬		966	757	650	832	683	565
猫		401	490	325	371	410	307
あらいぐま		—	—	—	—	—	—
きつね		—	—	—	—	—	—
スカンク		—	6	—	—	—	—
サル		1,143	—	—			

※ 解放頭羽数ベースの速報値



KUNKUN_AQSJAPAN

動物検疫所公式 Instagram は、令和 8 年 1 月にフォロワー数 1187 人を達成しました！「1187」は、「良い鼻（いいはな）」の語呂合わせです。これからも、動植物検疫探知犬をはじめ様々な情報を発信していきますので、ぜひフォロー&いいね👍をお願いします！

◎動検通信（神戸支所）

現在神戸支所が入居する神戸防災合同庁舎は阪神・淡路大震災からの復興プロジェクトとして開発された HAT 神戸と呼ばれるエリアにあります。本稿では、関係の皆様とお会いした際に神戸支所の所在地に関するお尋ねをいただくことが多々ありましたので、神戸の発展に絡めてこれまでの変遷とこれからを改めて簡単にご紹介することにします。

神戸は明治元年 1 月 1 日の神戸港開港を機に神戸の街ができ発展を遂げてきました。畜産関連の出来事として、明治 2 年に洋風のさきがけの一つとして外国人居留地に牛なべ屋が、明治 4 年には牛肉販売の業態もできたそうです。神戸支所は、明治 31 年に朝鮮牛、獣皮骨の指定港になったことを受けて当時内務省所管であった兵庫縣神戸検疫事務所設置に始まり、明治 33 年に現在の苧藻検疫場の場所に牛羊繋留所が設置されました。名称は、行政機構の改組により変わりましたが、100 年以上苧藻で輸入家畜の検査を行っていることとなります。

苧藻以外の庁舎は、輸入畜産物の増加に伴い、昭和 35 年に港の中心地であった神戸税関近くに輸入獣毛（当時は豚毛が主）を対象とした消毒設備とともに設置された初代三ノ宮庁舎が始まりです。初代庁舎は高度経済成長期の中で当時の神戸市道高速道路（現阪神高速道路神戸線）建設のため、昭和 40 年に初代庁舎裏側にあった船だまりを埋め立てて新設された 2 代目三ノ宮庁舎に移転しました。移転時には初代庁舎が当時高潮被害にあったことから、その対策も考慮されました。

この 2 代目庁舎は、平成 7 年の阪神・淡路大震災の被害を受けた後修繕して使用していましたが、長期的な使用には限界があった中で平成 11 年、震災からの復興をめざす神戸市復興計画シンボルプロジェクトの一つとして設置された HAT 神戸の中心に位置する現在の庁舎に移転しました。このように、神戸とともに歩み時代時代で求められる役割に応えつつ、その発展にも寄与しようとする形で所在を移してきました。

令和 12 年 4 月から神戸空港に就航路線の拡大とともに国際定期便が就航するため、ハードソフトともに就航に向けた準備が始まっています。当支所としても、取り巻く状況とリスクに応じた柔軟で的確な水際管理となるよう準備を進め、地域の発展にも寄与していきたいと考えておりますので、引き続き皆様の御理解と御協力をどうかよろしくお願いいたします。

最新のトピックスは
こちらへ➡

動物検疫所のホームページ <https://www.maff.go.jp/aqs/>
農林水産省のホームページ <https://www.maff.go.jp/>
WOAH のホームページ <https://www.woah.org/en/home/>

動検時報はこちらにも掲載しています。



編集・発行 農林水産省
動物検疫所
横浜市磯子区原町 11 - 1
(045) - 751 - 5921 (代表)